

日本語教育推進会議（第5回）議事録

平成26年9月24日（水）

14時～16時

旧文部省庁舎6階 第二講堂

〔出席者〕（敬称略）

（日本語教育機関・団体）

公益財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部業務課長代行	上野 明
同 第二係員	河野 雄太
公益社団法人国際日本語普及協会理事長	関口 明子
同 専務理事	内藤 真知子
公益財団法人中国残留孤児援護基金中国帰国者定着促進センター	
教務課長	馬場 尚子
一般社団法人全国日本語学校連合会理事	長岡 博司
同 理事	本田 幸雄
一般社団法人全国日本語教師養成協議会事務局長	新山 忠和
同 事務局	吉川 正則
公益財団法人日本国際教育支援協会専務理事	阿部 健
同 作題主幹	川端 一博
国立大学日本語教育研究協議会代表理事	石黒 圭
一般財団法人日本語教育振興協会理事長	佐藤 次郎
同 評議員	加藤 早苗
一般財団法人海外産業人材育成協会 HIDA 総合研究所事務局長	山口 千恵子
全国各種学校日本語学校協議会代表幹事	堀 道夫
同 幹事	新井 時賛
全国専門学校日語教育協会常務理事	武田 哲一
同 事務局長	有我 明則
大学日本語教員養成課程研究協議会代表理事	柳澤 好昭
同 理事	木村 哲也
独立行政法人日本学生支援機構日本語教育センター長	関口 雅之
同 東京日本語教育センター教務主任	水野 雅方

日本私立大学団体連合会事務主幹	島田 直子
公益財団法人国際研修協力機構能力開発部副部長	丸山 弘孝
一般財団法人日本国際協力センター研修事業部 多文化共生課長兼日本語企画室長	打田 斉道
研修事業部多文化共生課特任主幹	吉田 清
公益財団法人国際文化フォーラム事務局副主任	千葉 美由紀
独立行政法人国際交流基金日本語教育支援部次長	大野 徹
外国人集住都市会議長浜市企画部市民協働推進課副参事	岩崎 公和
同 伊賀市人権生活環境部市民生活課主任	辻 幸則
公益社団法人日本語教育学会副会長	嶋田 和子
同 副会長	松崎 寛
国立大学法人筑波大学留学生センター教授	今井 新悟
国立大学法人東京外国語大学留学生日本語教育センター長	伊東 祐郎
同 留学生日本語教育センター副センター長	藤森 弘子
国立大学法人名古屋大学国際言語センター教授	衣川 隆生
同 日本語教育研究センター特任講師	宮島 良子
国立大学法人広島大学教授	畑佐 由紀子
大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所准教授	野山 広
放送大学教授	山田 恒夫
(関係府省)	
内閣府政策統括官(共生社会施策担当)定住外国人施策推進室主査付	武内 陽子
外務省大臣官房文化交流・海外広報課課長補佐	山口 敦
厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部外国人雇用対策課 課長補佐	伊藤 安博
経済産業省経済産業政策局産業人材政策室室長補佐	高橋 達也
文部科学省大臣官房国際課国際協力企画室 企画調査係長併外国人教育政策係長	生方 寛昭
同 初等中等教育局国際教育課専門官	村松 好子

同	高等教育局学生・留学生課留学生交流室	外国人学生指導専門官	坂本 秀敬
文化庁文化部長			佐伯 浩治
同	文化部国語課長		岸本 織江
同	文化部国語課課長補佐		鵜飼 高志
同	文化部国語課日本語教育専門官		林 健悟
同	文化部国語課日本語教育専門職		山下 隆史
同	文化部国語課日本語教育専門職		増田 麻美子

〔配布資料〕

- 資料1－1 文化庁資料
- 資料1－2 同上
- 資料1－3 同上
- 資料2 文部科学省大臣官房国際課国際協力企画室資料
- 資料3 文部科学省初等中等教育局国際教育課資料
- 資料4 文部科学省高等教育局学生・留学生課資料
- 資料5 内閣府資料
- 資料6 外務省資料
- 資料7 厚生労働省資料
- 資料8 全国日本語教師養成協議会資料
- 資料9 放送大学資料

【林日本語教育専門官】 それでは、時間になりましたので、ただいまから日本語教育推進会議第5回を開催いたします。

本日は、御多用のところを御出席いただきまして、ありがとうございます。

開催に当たり、佐伯文化庁文化部長より御挨拶申し上げます。

【佐伯文化部長】 皆さん、こんにちは。文化庁文化部長の佐伯でございます。日本語教育推進会議の開催に当たり、一言、御挨拶申し上げます。

本日は、大変御多忙の中、第5回日本語教育推進会議に多数の日本語教育関係機関・団体の方々、また、関係者の皆様に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

この日本語教育推進会議は、日本語教育関係機関・団体及び関係府省の皆様の情報交換の場として平成23年1月に発足しております。この会議におきましては、関係府省の取組について紹介し、幅広く意見交換をするとともに、日本語教育関係機関・団体の皆様方から、それぞれの取組の状況や課題等について御報告いただいております。

文化庁では、日本語教育をより効果的に推進するために、現在、平成25年2月に整理した日本語教育を推進するに当たっての11の論点に関し、順次、文化審議会国語分科会の下での日本語教育小委員会において審議を進めております。

審議内容につきましては、後ほど国語課長から説明いたしますが、皆様から頂戴いたします御意見は大変貴重なものであり、審議の参考にさせていただきますので、是非とも本日も御議論のほどよろしく願いいたします。

本日は、各府省の来年度の概算要求、あるいは、それに伴う取組の状況に加えまして、幾つかの団体のからそれぞれの取組などに関しまして御報告いただき、意見交換を行うこととしております。

景気回復に伴いまして、在留外国人の方々の数もまた拡大する傾向にございまして、日本語教育の重要性はますます増しているかと思っております。

本日は限られた時間ではございますが、実り多い会議となりますように、皆様方の御協力をお願い申し上げます、私の御挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

**【林日本語教育専門官】**      ありがとうございます。

佐伯部長はほかの公務がございまして、これで退席させていただきます。

それでは、本日の配布資料を確認させていただきます。

まず、受付でお配りした座席表、それと本日の出席者名簿、それから本日の議事次第です。資料1-1として「外国人に対する日本語教育の推進」。資料1-2として「地域における日本語教育の実施体制に関する事例について（調査票）」、資料1-3として「今期の日本語教育小委員会の検討について」、資料2として「『虹の架け橋教室』の今後の対応等について」、資料3として「帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業」、資料4として「独立行政法人日本学生支援機構 日本語教育センターについて」、資料5として「日系定住外国人施策の推進について」、資料6として「海外における日本語教育」、資料7として「厚生労働省の取組状況」、資料8として「一般社団法人全国日本語教師養成協議会（全養協）」と書いた資料、そして、最後、資料9が「放送大学MOOCプラットフォームと日本語講座」です。

それから、机上配布として、冊子を二つお配りしています。一つが、「平成25年度国内の日本語教育の概要」という白い冊子、もう一つが、「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について報告」という紫色の冊子です。

配布資料は以上ですが、不足等ございませんでしょうか。ありがとうございます。

なお、本日の出席者については、出席者名簿、及び座席表にて各自御確認いただくという事で省略させていただきます。

それでは、本日の会議の進行につきまして、簡単に御説明申し上げます。

初めに、関係府省庁から、日本語教育関連の施策の取組状況や概算要求の状況など、現状について御報告をお願いいたします。関係府省庁からの説明が終了した後に、一度、質疑応答、意見交換の時間を取ります。

次に、事前に照会させていただきましたけれども、日本語教育関係機関・団体の2団体の方から現在の取組状況等について御報告をお願いいたします。その後、質疑応答、意見交換の時間を取りまして、会議の終了は16時を予定しておりますので、会議の運営に御協力いただければと思います。

それでは、早速ですが、「各府省庁の取組状況について」に入ります。

初めに、文化庁文化語課から御報告をお願いいたします。

**【岸本国語課長】** 文化庁国語課長の岸本と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、文化庁国語課の日本語教育施策につきまして、平成27年度概算要求の内容を中心に簡単に御説明いたします。

資料1-1を御覧いただきたいと思います。こちらは、文化庁国語課の外国人に対する日本語教育施策に関する取組の全体像を示しております。

取組は大きく二つ、「審議会における検討」と「具体的な事業の実施」に分かれております。本日は「審議会における検討」について、現在の文化審議会国語分科会の日本語教育小委員会での審議状況を、また、「具体的な事業の実施」について、一番左の欄にございます生活者としての外国人のための日本語教育事業の中の新規事業を中心に簡単に御説明したいと思います。

まず、審議会における検討についてですが、資料1-3を併せて御覧いただきながらお聞きいただければと思います。

文化庁では、在留外国人の定住化傾向を受けまして、平成19年に国語分科会に日本語教

育小委員会を設置いたしまして、日本語教育の内容・方法に関する検討を行いまして、平成22年以降、順次、カリキュラム案ですとか教材例集などを計画的に取りまとめてきております。

また、平成24年5月、日本語教育小委員会の下に課題整理に関するワーキンググループを設置いたしまして、日本語教育を推進する意義等について再確認するとともに、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策を議論していく際の検討材料として11の論点を整理いたしまして、平成25年2月に「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理」について報告を取りまとめました。

そして、翌年度、平成25年度には、この11の論点に関しまして、日本語教育関係者の意見やデータを収集・整理した「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について」という報告を平成26年2月に取りまとめております。

これらを踏まえまして、今期の日本語教育小委員会では、11の論点のうち論点7「日本語教育のボランティアについて」と論点8「日本語教育に関する調査研究について」を中心に議論を開始しております。特に論点7の「日本語教育のボランティアについて」では、ボランティアを含めた地域における日本語教育の実施体制について議論してございまして、実施体制に関する工夫を行っている事例を収集・整理して、事例集として取りまとめをしたいと考えております。

つきましては、日本語教育関係機関及び団体である皆様方には是非、事例収集に御協力いただきたいと思いますと思っております。資料1-2として実施体制に関する事例の調査票を添付しておりますが、この調査票の電子データを、後日、担当からお送りいたしますので、幅広く情報提供いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、資料1-1に戻っていただきまして2ページ目を御覧いただきたいと思います。

こちらは、「『生活者としての外国人』のための日本語教育事業」に関する資料になっております。従来から文化審議会で作成した標準的なカリキュラム案等の活用による取組を支援する「地域日本語教育実践プログラム (A)」と、地域資源の活用・連携による総合的取組を支援する「プログラム (B)」のほかに、地域日本語教育コーディネーター研修を実施してきておりますけれども、それに加えまして、新たに日本語教育をより広域的に推進するための拠点整備として「プログラム (C)」と、「日本語学習の重要性に関する情報発信」の二つを予算要求し、対前年度比7,900万円増の2億3,400万円を要求しております。

この具体的な要求内容ですけれども、「プログラム (C)」につきましては、複数の自治体

や大学等の連携・協働による取組を促進し、地域における日本語教育の広域推進拠点を形成することによって、日本語教育の空白地域の解消に資する取り組みを行おうというものです。集中的かつ強力に広域推進拠点を形成するために必要なコーディネーターを5か所に配置することを考えております。

また、「日本語学習の重要性等に関する情報発信」につきましては、日本に在留する外国人が日本語を学んだ成果の発表の場として、日本語や日本文化を紹介するスピーチ等の場を提供いたしまして、それらの動画公開等を行うことによって、来日・在留する外国人が日本語学習の魅力や重要性に気付いて積極的に学習に取り組むように促したいと考えております。

次に、3ページ目を御覧いただきたいと思っております。

「条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育」に関する資料になっております。これにつきましては、これまでも定住支援施設における日本語教育プログラムを実施してきておりますけれども、これに加えまして、新たに施設退所後の支援として、第三国定住難民にとって課題となる日本語の読み書き能力の維持・向上に資するために、定住後の継続的な自立学習を支援する通信による学習教材及び学習管理用のツールの開発を要求しております。

次に、4ページ目を御覧いただきたいと思っております。

「日本語教育に関する調査及び調査研究」については、日本語学習者数等についての調査である「日本語教育に関する実態調査」と「日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究」を実施しておりますけれども、それらを引き続き実施するための予算を要求しております。

本年度の「日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究」では、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の御審議を踏まえまして、地域における日本語教育に携わる人材育成の実態について調査を行う予定としております。

次に、5ページ目を御覧いただきたいと思っております。

「日本語教育研究協議会等の開催」でございます。これにつきましては、毎年、東京で開催しております日本語教育大会をはじめとしまして、全国3か所で開催している日本語教育研究協議会及び都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修を引き続き実施するための予算を要求しております。

最後に、6ページ目を御覧いただきたいと思っております。

「省庁連携日本語教育基盤整備事業」についてでございます。この本日開催しております日本語教育推進会議及び日本語教育に関するコンテンツを横断的に検索できる情報検索サイトであるNEWS（日本語教育コンテンツ共有システム）を運用する日本語教育コンテンツ共有化事業を引き続き実施するための予算を要求しております。

文化庁からの説明は以上ですけれども、今後とも皆様からの御意見や情報提供をいただきながら、日本語教育の推進に努めてまいりたいと思います。

以上で説明を終了させていただきます。

【林日本語教育専門官】 次に、文部科学省大臣官房国際課からお願いいたします。

【文部科学省大臣官房国際課国際協力企画室】 大臣官房国際課国際協力企画室の生方と申します。

私からは、資料2として配布しております『虹の架け橋教室』の今後の対応等についてについて御説明をいたします。

定住外国人の子供の就学支援事業、通称「虹の架け橋教室」につきましては、皆様、非常に御案内のことかと思えますけれども、簡単に経緯から含めて御説明いたしたいと思えます。

この「虹の架け橋教室」につきましては、平成21年度の補正予算におきまして37億円の補助金を国際移住機関に資金を拠出いたしまして、そこに設置した基金の中でこれまで実施してきている事業になります。

この事業を始めましたきっかけといたしましては、リーマンショックに端を発する景気後退により、多くの定住外国人のお子様方が不就学、自宅待機という状況になってきておりました。こうした子供たちに対して日本語指導ないしは各学校へのコーディネートを通じて、就学の機会を確保する目的でこれまで実施してきております。

この事業につきましては、当初、平成23年度までの3年間で実施する予定でしたけれども、その時点におきまして引き続き高いニーズがあったことと、まだ基金についても残高があったというところがありまして、平成26年度、今年度いっぱいまでの事業を実施する形で、これまで6年間、事業を実施してきております。

今後の対応についてですけれども、この事業につきましては、当初の予定どおり、平成26年度の今年度をもって終了いたしますけれども、一方で、今、不就学、自宅待機にあるお子様方につきましても、教えられている現場の方からは、子供の多国籍化でありますとか、あとは過年齢の子供が非常に多くあるといったところがありまして、このような事業

の形で引き続き支援をお願いしたいという御意見もたくさん頂戴しております。

こうした課題への対応も踏まえまして、平成27年度概算要求におきましては1億2,000万円の予算を要求しており、これも、これまでの「虹の架け橋教室」と同じように国際移住機関に毎年資金を拠出して、その中で外国人の子供の就学に向けた取組を支援するといった形で事業を実施することを、現在、検討しております。

また、今後、概算要求についていろいろ折衝もありますけれども、こうした形で今後とも事業を引き続き実施できるように文部科学省としても努力をしていきたいと考えております。

今日お集まりいただいております日本語教育の関係団体の皆様におかれましても、今後、予算の編成ないし事業の実施というところで、また様々、御意見、御質問も頂きながら、文部科学省としてもしっかりと検討を進めていきたいと思っておりますので、どうぞ引き続き御協力を頂きますと幸いに存じます。

【林日本語教育専門官】 次に、文部科学省初等中等教育局国際教育課からお願いいたします。

【文部科学省初等中等教育局国際教育課】 いつもお世話になっております。文部科学省初等中等教育局国際教育課の村松でございます。よろしくお願いいたします。

文部科学省では、平成20年度から隔年で、公立学校を対象とした「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査」を行って実態把握をしております。

前回の調査では、平成24年5月1日現在で公立学校に在籍する日本語指導が必要な外国籍の児童生徒は約2万7,000人、また、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒は約6,000人でした。リーマンショック等の影響などにより、外国人の児童生徒数が若干減少したと考えられておまして、日本語指導が必要な外国人児童生徒数もやや減少しています。

その一方で、日本国籍で日本語指導が必要な児童生徒につきましては、増加傾向にあります。今年、平成26年度は調査年に当たりますが、現在、調査中でございますので、結果をまとめた後、また公表をさせていただきたいと思っております。

また、日本語指導が必要な児童生徒に対しては、地域の実情や児童生徒個々のニーズに応じて取り組んでいただいております。その内容も異なるのが現状でございます。そこで、できる限りどの地域でも同じような日本語指導が受けられ、学校における日本語指導を一層充実させる観点から、日本語指導が必要な児童生徒を対象に、在籍学級以外の教室で行われる、いわゆる取り出し指導の部分になりますけれども、小学校、中学校、中等教育学校

の前期課程、特別支援学校の小学部・中学部におきまして、特別の教育課程を編成・実施することができるように、学校教育法施行規則の一部等を改正する省令等を平成26年1月14日に公布、4月1日から施行いたしました。

指導内容の目的につきましては、児童生徒が日本語を用いて学校生活を営む、それだけではなく、学習に取り組むことができるようにするというものでありまして、時間数は年間10単位時間から280時間単位までを標準とすることとしております。

平成26年1月14日付けの初等中等教育局長通知では、日本語指導の対象とすることが適当な児童生徒の判断は、学校長の責任の下で行うこと、としております。その際、管理職をはじめ主たる指導者、日本語指導担当教員など、関わりのある複数人によりまして児童生徒の実態を多面的な観点から把握・測定した結果を参考とし、指導計画の作成及び学習評価を実施するよう周知を行っております。

今まで地域や学校の実態に応じて行っていたいております日本語指導を特別な教育課程に位置付けたことにより、設置者と学校が日本語指導体制を整備し、学校組織全体で行うことを明確に示したことになります。

4月以降、各市区町村教育委員会において特別の教育課程による日本語指導に取り組んでいただいておりますが、その現状や課題などにつきましては、この10月3日に担当指導主事連絡協議会を行いますので、そこで情報交流を行わせていただきたいと思いますと思っております。

それでは、資料3を御覧ください。

文部科学省では、このような帰国・外国人児童生徒等の教育に関する各自治体の取組を支援する事業を行っております。今年度は「公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業」として実施してはりましたが、来年度は「帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業」として、支援を行ってまいります。平成27年度概算要求額をほぼ倍額の2億100万円で計上しております。

今年度は、県、政令市、中核市を合わせて42自治体にこの事業を実施していただいておりますが、来年度に向けて事業実施を検討していただいている自治体からもお問合せが多数ございますので、事業推進に向けて引き続き努力してまいりたいと思っております。

以上となります。ありがとうございました。

**【林日本語教育専門官】** 次に、文部科学省高等教育局学生・留学生課からお願いいたします。

**【文部科学省高等教育局学生・留学生課】** 学生・留学生課留学生交流室の坂本でござ

います。

私からは、学生・留学生課が所掌する日本語教育に関する事業の現状について、資料4に基づいて御説明さしあげます。

まず、資料4の頭の部分ですけれども、「独立行政法人日本学生支援機構 日本語教育センターについて」ですが、独立行政法人日本学生支援機構は、東京と大阪に日本語教育センターを設置しており、我が国の大学、大学院、高等専門学校等、高等教育機関に進学する外国人留学生に対し、日本語と高等教育を受けるために必要な基礎教科の教育を行う、それから日本語教育の教材の開発、日本文化・日本事情等の理解を促進させるための授業等を行っております。

日本語教育を行うコースにつきましては、東京、大阪を合わせて合計540名の定員となっており、主として国費留学生として配置される前の留学生の予備教育を実施しております。特に配置先の大学が準備教育課程を持っていない場合は、こちらの日本語教育センターで教育する。それから、そのほかに、中等教育等の12年の教育課程よりも短い国、例えばマレーシアですとかブルネイなどから日本の大学・高等教育機関に留学してくる学生のための準備教育も、文部科学省から準備教育課程の指定を受けておりますので、一部実施しているところ です。

1枚めくっていただきまして「国費外国人留学生制度」についてです。

昭和29年からこれまで、世界160か国・地域から合計9万5,000人を超える留学生を国費留学生として受入れておりますが、まず、大学院レベルについては、渡日後6か月間の日本語の予備教育を実施しております。それから学部レベルは、基本的には渡日後1年間、日本語を中心とした予備教育プラス日本で教育を受けるために必要な様々な科目を受講させております。

こちらは、実施は各受入大学が留学生センター等を持っている場合は大学の方で、留学生センターなど準備教育を行う施設を持っていない場合は、先ほど御説明したように日本学生支援機構の日本語教育センターで実施しているところです。

紙を2枚ほどめくっていただきまして、「日韓共同理工系学部留学生事業の概要」というページですが、日韓両国の首脳が平成10年に「パートナーシップ」という宣言をいたしまして、それを受けて、宣言に基づく留学生交流事業として日本の理工系の学部に韓国人留学生を合計1,000名受け入れることを表明し、このプログラムが2000年から開始されたわけですが、2009年に、更に10年間で1,000名の受入れを継続、延長するというこ とで、第二期

事業が、今、実施されているところです。

この日本の大学の理工系学部を受け入れる韓国からの留学生については、日本の留学に際して必要な日本語と専門科目の予備教育を、前半の6か月間は韓国の国内で、後半の6か月間を日本で受入大学の留学生センターにて実施しており、2013年4月現在で39の国立大学で受入れているところです。

次へまいります。

中国政府が、中国の経費負担により日本への留学生を派遣する事業を実施しており、こちらの事業に関しましては、日本語の準備教育については基本的には中国国内で10か月間予備教育を実施し、この予備教育が終了した者が日本の大学に留学してくる形になっておりますが、日本側としては、中国で10か月間実施する予備教育に、教員を派遣しております。日本側からは、「2 現状」の(4)にございますように、東京外国語大学、日本学生支援機構の日本語教育センター、それから東京工業大学等の機関から教員を派遣して、日本語の教育を担当しているところでございます。

次へまいります。

1枚おめくりいただきまして、「マレーシア政府派遣留学生に対する予備教育」ですが、こちらもマレーシア政府の経費負担による留学生の派遣について、日本で受け入れる前にマレーシア側が現地で2年間、日本語を含めた予備教育を実施し、そのあと日本の大学あるいは高等専門学校で受け入れております。

こちらも、予備教育につきましては、(4)にございますように学部留学生はマラヤ大学、高等専門学校への留学生はマラ工科大学、それから一部は帝京マレーシア日本語学院、これはマレーシア現地にありますが、こちらで予備教育、日本語教育を実施しているところです。

1枚おめくりいただきまして、最後になりますが、「教育関係共同利用拠点制度」という制度がありまして、大学における教育に係る施設の中で、その施設が大学教育の充実に特に資するものについて、文部科学大臣が「教育関係共同利用拠点」として認定する制度でございます。

こちらは、例えば商船学校の練習船ですとか、あるいは大学の農学部が使っている演習林や農場のような、大規模な施設を各大学が共同で利用するという趣旨ですが、留学生関係につきましては、日本語教育センター、それから留学生宿舎の二つがこの事業の対象となっております。

現在、留学生宿舎については申請等がなく、指定を受けている実績はありませんが、日本語教育センターにつきましては、この下にございますように、筑波大学、東京外国語大学、大阪大学の三つの大学が指定を受けているところです。

いずれも、現在、5年間の認定期間中ですが、筑波大学につきましては、もともとの事業期間は来年の3月末までですが、来年の4月以降も引き続き5年間延長したいということで申請があり、先日、延長が認可されました。

めぐっていただきますと、それぞれの三つの大学のセンターがどのような事業で拠点としての認定を受けているか説明がありますが、簡単に御紹介いたしますと、筑波大学については、IT技術、インターネットの技術を使いeラーニングを実施するというので、その教材開発、eラーニングを使って教育を受けるためのシステムの提供、それから、eラーニング用の学習コンテンツの作成や集積、このような取組を進めていただいております。

大阪大学については、大阪大学の日本語・日本文化教育センターで実施されております日本語教育の内容、その科目の内容を開放して、いろいろな大学の学生さん、留学生の方々に授業等を開放して参加いただいたり、授業を教える側の教員の方々にも実際の授業内容などを開放して情報共有する。また、日本語の教員を目指す方々の教育実習を実施できる場所が少のうございますが、他大学の日本語教育を専攻している学部学生や大学院生等に教育実習の機会を提供する取組もされております。

それから、東京外国語大学については、こちらは日本語教育の連携事業ということで、幅広い、いろいろなレベルに応じた日本語の科目ですとか、日本語や日本文化に関する専門科目等について、今まで東京外国語大学で集積した様々な知見を、いろいろな大学、周りの大学に提供する取組、それから実践教育研修事業といたしまして、東京外国語大学で実施する授業の見学ですとか、インターンシップ、それから、教育実習を受ける場を提供するとか、あと教材の開発事業ということで、これまで積み重ねた知見を基に、教育プログラムや教材の開発を行い、このような取組の成果を周りのいろいろな大学に提供する取組を行われているところです。

以上、大きくは、前回のこの会議で御報告した内容から変わっているところはございませんが、引き続き中身について更に磨きを掛けながら、それぞれの取組を進めているところでございます。

私からの説明は以上です。

【林日本語教育専門官】 次に、内閣府政策統括官（共生社会政策担当）定住外国人施

策推進室からお願いいたします。

【内閣府】 内閣府定住外国人施策推進室の武内と申します。本日はよろしくお願いたします。

本日は、本年3月に内閣府定住外国人施策推進室が運営を行っております日系定住外国人施策推進会議で策定いたしました「日系定住外国人施策の推進について」の概要を御説明させていただきたいと思っております。お手持ちの資料5となります概要紙にて説明を進めさせていただきます。

今回御説明させていただきます「日系定住外国人施策の推進について」につきましては、日本に住む日系定住外国人の方々を対象とした施策の基本的な考え方や各省庁において実施される施策について取りまとめたものとなっております。

日系定住外国人とは、日本人の子孫ですが、日本国籍を持たないブラジル人やペルー人を中心とする日系人とその家族であり、これらの方々は昭和60年代以降、当時の日本の経済情勢により入国が増え、また、平成2年に出入国管理及び難民認定法が改正施行され、身分又は地位に基づく在留資格である「定住者」という在留資格等で日本で在留が認められております。

しかし、平成20年秋以降のいわゆるリーマンショック以降の世界的な経済危機により、多くの方々が高齢を余儀なくされ、また、日本語能力が不十分であることなどから再就職が難しく、生活困難な状況に置かれる日系定住外国人の方々が増加いたしました。また同時に、これに伴い、家庭における経済的困窮から、ブラジル人学校等に通えなくなった不就学の日系定住外国人の子供が増加するといった現象も見られました。

こうした状況を受け、平成21年に内閣府に「定住外国人施策推進室」が設置されまして、21年1月に定住外国人支援に関する当面の対策を策定し、その後、22年に「日系定住外国人施策に関する基本指針」、23年に「日系定住外国人施策に関する行動計画」を策定し、各省庁における各種の施策を推進してきております。

平成22年に策定した「基本指針」におきましては、日本語教育、子供の教育、雇用等、五つの分野において日系定住外国人施策の方向性を示すとともに、施策全体の基本的な考え方が取りまとめられました。そして、「基本指針」の考え方を基に、具体的な施策の内容を取りまとめたものが、23年の「行動計画」となっております。

今回御説明させていただいております「日系定住外国人施策の推進について」は、この23年の「行動計画」について、近年の日系定住外国人をめぐる情勢の変化や課題を踏まえ

まして見直しを行い、22年の「基本指針」における基本的な考え方を踏まえ、一本化したものとなっております。

具体的な日系定住外国人に関する情勢の変化としましては、御存じのとおりですが、ブラジル国籍者数が19年のピーク時と比較しまして、25年にはそのおよそ6割となっている状況など、ブラジル人を中心に日系定住外国人の減少傾向が進む一方で、永住者として在留する方の割合が高くなってきております。

また、ブラジル人のうち永住者として在留している者の割合は、20年末では約35%でしたが、25年6月には約61%となるなど、国内のブラジル人の半数以上が永住者として在留するようになってきております。

また、23年に発生した東日本大震災の発生を踏まえ、災害発生時には行政でも即座に対応できない場合があることが認識された結果、防災・減災への取組の必要性がより身近に感じられるようになり、日系定住外国人を含め、地域住民自らが行う対応が重要であるとの認識が広まってきております。

次に、日系定住外国人に関する課題としましては、従来から日本語能力、子供の教育等の課題が指摘されてきております。例えば日系定住外国人の方には簡単な日本語しか話すことができない方や読み書きが困難な者が多く、日本語能力の不十分なことが多いという状況や、また、不安定な雇用状況・経済的事情により居住の移動が頻繁で、地域社会に生活基盤を築きにくく、日本語学習を継続することが困難な場合が生じています。

これらの従来からの課題に加えまして、先ほどお話した近年の永住化傾向の高まりを背景に、これまでの短期的な在留のみで使用する日本語能力にとどまらず、例えば学校で学んだり就労する際に必要となる日本語能力が求められるようになってきており、求められる日本語能力が多様化してきております。

また、同様に、永住化に伴い、日系定住外国人の中にも高齢者が増加してきている現状があり、今後は、このような増加傾向にある高齢者をいかに支えていくかなどについても課題の一つとなってきております。

また、大震災を踏まえ、災害の発生時において行政においても情報の多言語化が即座にできない場合における対応など、災害発生時の日系定住外国人の方々への対応の在り方を考える必要性も生じてきております。

このような情勢の変化や課題を踏まえ、多くの日系定住外国人の方々の方が長期在留をしていくことを鑑みると、日系定住外国人の方々を日本社会の一員として受け入れていくため

の施策を引き続き講じていくことが求められており、今回策定された本取りまとめにおきましては、これまでの22年の「基本指針」において基本的な考え方とされております、「日本語能力が不十分である者が多い日系定住外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会から排除されないようにする」という考え方を継続して施策の基本的な考え方としております。

また、同時に、日系定住外国人の方々を単なる支援が必要な者としてではなく、地域社会を構成する一員として捉えること、そして、特に災害発生時などにおいては支援に回れるような在り方についても考える必要があるといった考え方についても加えられております。

こうした基本的な考え方を踏まえまして、本取りまとめにおきましては、「日本語で生活できるために」、「子供を大切に育てていくために」、「安心して働くために」といった六つの分野において、各省庁が平成26年度から平成28年度までに取り組む予定の計59の具体的な施策について取りまとめております。

こうした具体的な施策の多くは、平成23年に策定された「行動計画」においても盛り込まれておりますが、これまでの過程により、各省庁において検討を重ね、少しずつ改善を重ね取り組まれてきている施策が引き続き盛り込まれております。

本会議に関係されると思われまます日本語教育に関する部分は、資料にあります①の「日本語で生活できるために」の部分が中心になるかと思われまますが、今回のこの「日本語教育推進会議」の開催につきましても、文部科学省様の施策の一つとして①の中に盛り込んでいただいております。

また、そのほか、今回の「日系定住外国人施策の推進について」におきましては、今後、対応を考えていくことが必要な分野として「地域社会の一員となるために」及び「安全・安心に暮らしていくために」の2分野を新たに設けるとともに、日系定住外国人にも理解可能な「やさしい日本語」の活用の推進等の施策を新たに盛り込んでおります。

内閣府としましては、本取りまとめに基づき、各省の皆様や自治体等の皆様と連携しながら、引き続き、日系定住外国人施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**【林日本語教育専門官】** 次に、外務省大臣官房文化交流・海外広報課からお願いいたします。

**【外務省】** 外務省文化交流・海外広報課、山口でございます。どうぞよろしくお願

いたします。

資料に従って御説明をさせていただきます。

まず、取組の前に、昨年9月の第4回日本語教育推進会議において国際交流基金から御説明があったかと思いますが、若干重複するところがありますが、海外における日本語教育の現状について簡単に御説明させていただきたいと思います。

資料6の左側の部分なのですが、これは主に世界各国の日本大使館をはじめとする在外公館の協力も得て2012年に国際交流基金が実施した「海外日本語教育機関調査」の結果にも表れているのですが、まず、海外で今、日本語を学習している方がどのくらいいらっしゃるかということですが、2012年現在で399万人。これは、その3年前に行った調査の大体9.2%増になっています。

ただし、3年ごとに調査をやっているのですが、その前、前々回、いずれも20%の増を記録してきたのですが、それから見ると、若干、伸び率は鈍化しているところは注意が必要だと考えています。

次に、2番目ですが、日本語学習者の多い国・地域の特徴です。日本語学習者の多い上位3か国は、今、中国、インドネシア、韓国、この3か国で日本語学習者の全体の約7割の方が勉強されています。それに加えて、東アジア、東南アジアを含めると、大体8割を超える方がここに集中しています。そのような意味では、地域的な偏りが大きいのが世界における日本語学習者の傾向です。

次に、3番目ですが、日本語学習の目的について簡単に御説明いたします。

若者文化の浸透が海外で進んでいますので、漫画やアニメといったポップカルチャーをはじめとする日本文化への関心が高まっています。そのほかに、現地中等教育における日本語教育——中等教育とは中学校とか高校ですけれども、そこで日本語教育の導入が進んでいることがもう一つ現れています。さらに、現地日本企業が進出することによって、将来の就職を見据えた日本語学習の必要性を感じていらっしゃるの大きな要因として挙げられます。

次に、右側に移っていただきますが、399万人へと伸びを見せていますけれども、日本語教育をめぐる現状はなかなか厳しい問題がありまして、日本語学習者が急増しているインドネシアやタイについては、現地の日本語教師、それから日本語教材、教育教材ですけれども、質的にも量的にも不足していることが指摘されています。

また、一方で、その次ですけれども、中国や韓国などが積極的にみずからの国の言語教

育を活発化させていまして、それに伴って日本語の地位が低下しているということも言われています。

簡単に申し上げましたが、これが海外における日本語教育を取り巻く現状と主な問題点となります。

次のページですが、外務省及び国際交流基金が取り組んでいる内容について簡単に御説明いたします。

外務省は、海外における日本語教育について国際交流基金と連携を取りながら、普及に取り組んでいます。

その観点から、まず、外務省の取組ですが、世界各国にある日本大使館ないしは総領事館等を通じまして、日本語学習者の学習意欲の維持・向上を目的にしていろいろなイベントをやっていますが、その中で特に代表的なものが、現地でやっている日本語弁論大会、又は日本語を使った歌唱大会などの文化事業です。今までの学習成果を披露する場でそのような機会を提供しています。25年度の実績ですが、各国で263件の事業を実施しています。

次に、昨年、外務大臣の下に「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会」を設置しまして、特に海外における日本語学習を念頭に置いたのですが、海外だけではなくて、日本国内での問題点も踏まえて、日本語教育における課題や施策等について議論させていただきました。

これについては、昨年7月に中間報告として「議論の総括と政策提言」を出していただきました。12月には、それを更にリバイスする形で最終報告書を取りまとめていただきました。

かなりの分量の施策の提言を頂きましたので、その中から外務省と国際交流基金としてはできるものから予算要求に反映しているのが現状となります。

次に、国際交流基金の取組について簡単に御説明いたします。

先ほど東南アジアにおいて日本語教師及び日本語教材の質及び量の問題があると申し上げましたが、この問題、先ほど申し上げました外務大臣の下の有識者懇談会の報告書のみならず、昨年4月に安倍総理の下に設置されました「アジア文化交流懇談会」の提言でも取りまとめられておりまして、そのようなことも踏まえて、実は新しい取組として、昨年12月の日・ASEAN特別首脳会議、これは東京において行われた会議ですけれども、その際に、安倍総理から2020年まで、東京オリンピックまでですけれども、ASEANを主な対象とするアジアとの間で集中的に文化交流を実施しよう、そのための新しい文化交流施策「文化のWA

（和・環・輪）プロジェクト」を始めましょうという発表をいたしました。この「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト」の大きな柱の事業の一つが、現地の日本語学習支援事業になっています。

もう御案内の方もいらっしゃるかもしれませんが、東南アジアの国々に現地の日本語教師のサポートをされるということで「日本語パートナーズ」という方々を送り出そうということを始めしております。トータルで2020年までに3,000名以上の方々を送り出そうとしておりますが、今年、約六十名の方が既にインドネシアと、タイと、フィリピンに出発されております。

次に、1枚めくっていただきまして、今度は国際交流基金が今までやってきたものでございますけれども、国際交流基金の主な取組について御説明いたします。

国際交流基金では、海外の日本語教師に対する指導、それから現地の外国語教育の中核を担う教育省及びそれらの機関に対するカリキュラムの指導等を行うことを主な目的とする日本語専門家を世界各地に派遣しています。平成25年度現在で41か国・145名を派遣しています。

次に、国際交流基金自らが、各地にあります国際交流基金の拠点及び旧JICAの日本センターで日本語講座を直営しております。現在のところ、31か国で講座を開設しておりますが、平成25年度現在の受講者数は延べ1万6,000名となっています。

順番が前後して申し訳ございませんが、資料の黒丸の一番下になりますが、日本語能力試験をやっております。この試験ですが、世界各地の日本語学習者の学力を測る貴重な機会であるとともに、現地で日本語教育を行っている教育機関にとっても、生徒の学力を測る上で重要な存在となっています。平成25年度には、世界250の都市で約57万人の受験者がいらっしゃいます。

その次ですが、海外の日本語教育機関の活動支援も重要な取組の一つになっています。日本語教育機関が雇用する現地の日本語教師の謝金だとか教材を購入するための費用の助成などを行っています。平成25年度の実績でございますが、60か国・161件の助成事業を実施いたしました。

それから、海外の日本語教師の日本語教育能力の向上、日本語学習者の学習意欲の向上を目的として、日本にお連れして研修を行う事業もしています。平成25年度の実績ですが、まず、先生の研修ですが、59か国の地域、日本語教師505名の方を受け入れております。それから学習者については、106か国の地域から653名の日本語学習者の受入れを行いました。

これ以外に、黒丸の3番目に書いてございますが、幅広い層で日本語学習者の学習の機会を提供することを目的にして、インターネットを活用した教育ツールの開発及び提供なども行っています。

これが、国際交流基金の主な取り組みです。

最後に、平成27年度の外務省の予算要求概要ですが、ここは外務省のホームページなどでも詳しい金額等は申し上げておりませんので、その額を申し上げることは差し控えさせていただきますが、平成27年度要求として海外における日本語教育拠点の拡充と、地域としてはアメリカ及び中南米に対する日本語教育の強化を大きな柱にしています。

簡単に日本語教育拠点の拡充について御説明します。

残念ながら国際交流基金の海外事務所、先ほど申しました日本語直営講座の数は、現在、31と限られているのが現状です。これに対して、第三国、中国だとか韓国だとかの言語普及機関の拠点数は日本を大幅に上回っているのが現状になってございます。

海外における質の高い充実した日本語教育の機会を提供するためには、国際交流基金だけではなく、国際交流基金と連携して海外において日本語教育を行う拠点が重要だということから、現地のそのような機関を大幅に増やすべく支援を行っていくことがこの柱です。

次に、地域として掲げていますアメリカ・中南米に対する日本語強化ということですが、これは中心が、双方の学生交流を一層活発化させる、現地の例えば高校生だとか大学生を日本に連れてくるなど、そのようなことを中心に一層取組を強化していきたいと考えています。

簡単ではありますが、これを外務省からの報告とさせていただきます。

日本語教育なのですが、海外におけるものと言いながらも、ここにいらっしゃる方、皆様方の御協力と連携をしながら、是非、効果的なものになりたいと思っておりますので、どうぞ御支援・御協力をお願いいたします。

以上でございます。

**【林日本語教育専門官】** 次に、厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部外国人雇用対策課からお願いいたします。

**【厚生労働省】** 厚生労働省外国人雇用対策課の伊藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

厚生労働省の取組状況につきまして、お手元の資料7に沿って御説明させていただきます。

表紙をおめくりいただき、「外国人求職者の状況」という資料を御覧ください。

初めに、外国人求職者の現状につきまして、少し触れさせていただきます。外国人が多く居住する地域のハローワークには、通訳を配置し、相談・支援を行っているところですが、通訳を配置しているハローワークが115か所あります。そのハローワークにおきまして、外国人の方が新たにハローワークに求職の申込みをされた件数が青の丸、ハローワークの窓口で相談に来られた件数がオレンジの三角で、リーマンショック前から現在までの推移を整理したものです。

新規求職者件数、相談件数ともに、リーマンショック後の2009年（平成21年）1月、同年6月をピークに減少傾向にあったものの、2011年（平成23年）12月を底に再び増加傾向に転じ、依然として高い水準で推移しております。

リーマンショック前の2008年8月と直近の本年7月を比較いたしますと、新規求職者数は1,615人増、約1.4倍、相談件数は9,320人増、約2.0倍と、特に相談件数が増加傾向にあります。

その相談件数が多い主な要因といたしましては、やはり日本語能力の問題かと思っております。現在、企業では、外国人求職者に対しまして日本語能力は高いレベルを求める傾向にあり、日本語ができず職業相談を繰り返しても紹介に至らず、滞留している求職者が多く見られるという状況です。

総じて言えば、経済情勢の改善によりまして派遣会社からの呼び戻しによる自己就職、また、離職しても短期の間に再就職するケースもありますけれども、その多くは契約期間が短い傾向にあるなど、外国人求職者の雇用情勢につきましては、リーマンショック直後の厳しい状況から比べれば落ち着いてきてはおりますが、依然として厳しい状況が続いていると認識しているところです。

このような状況の中、当省の取組といたしましては、次のページにその概要を付けさせていただきますので、御覧ください。

先ほど申し上げましたとおり、外国人の方は日本語能力の不足や我が国の雇用慣行の不案内など、自力での再就職は極めて厳しい状況にあります。また、経済の持ち直しにより短期の就労の場は戻ってきたものの、不安定雇用の構造は変わっておりません。このため、日本で安定して働けるよう、日本語能力の向上などを支援する就労準備研修を実施しているところです。

次のページを御覧ください。

この事業ですが、あくまでも就労に必要な知識やスキルを修得させ、安定雇用の促進を支援することが目的です。研修の内容は、職場でのコミュニケーション能力の強化、日本の労働法令や雇用慣行の基礎知識のほか、応募や採用面接のために必要な支援も行っております。

地域の実情や受講者ニーズを踏まえまして、例えば夜間や土日のコースを含めまして、今年度におきましては13県・72市町村で2,800人規模を計画し、実施中でございます。

もちろん、受講者一人一人、日本語能力に違いがありますので、レベルを幾つか設定した上で、必要に応じステップアップしていく形をとっております。

最後のページを御覧ください。

今年度より読み書きコースを加えた形で、例えば職場で丁寧で簡単なコミュニケーションができるようになるレベル1から、やや複雑なコミュニケーションができるレベル3まで、この基本コースとともに、専門分野、例えば介護において使用する日本語を修得する専門コースや、公的な職業訓練の準備コースも用意し、スキルアップを図っていただき、最終的には安定就労につなげていきたいと考えております。

最後になりますが、この事業の来年度の概要要求の状況につきまして、口頭で申し上げます。

本事業につきましては、リーマンショックにより多くの日系人の方が大量に離職を余儀なくされた状況を踏まえまして、緊急対策として基本的には日系人の方を対象に平成21年度より実施してきたところですが、来年度以降、その対象、例えば表記も含めまして仕事に就く上で在留資格上制限のない身分に基づく在留資格で日本に在住する外国人求職者や在職者の方を対象とし、これに伴って実施地域、対象者数など規模を拡充して実施していきたいと考えておりまして、こういった内容で来年度の概要要求に盛り込んでいるところでございます。

当省といたしましては、本事業の必要性を財務当局などにしっかりと説明いたしまして、来年度以降も継続して実施していきたいと考えておりますので、引き続き関係者の皆様の御理解・御協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

【林日本語教育専門官】 どうもありがとうございました。

それでは、ここで、これまでの関係府省庁からの報告等を踏まえまして、質疑応答及び意見交換を行いたいと思います。

御発言のある方は挙手をお願いいたします。マイクが回りますので、所属の団体名、お名前、その後に御質問、御意見をお願いできればと思います。いかがでございましょうか。

最後の時間にまた質疑応答の時間をとりますので、では、先に進めさせていただきたいと思えます。

続きまして、「日本語教育関係機関・団体の取組状況について」に移ります。

初めに、一般社団法人全国日本語教師養成協議会からお願いいたします。

【全国日本語教師養成協議会】 私、全国日本語教師養成協議会の事務局長をいたしております新山と申します。よろしくお願ひいたします。

私ども、全養協に関しまして、本日は代表理事の吉岡に急用がございましたので、事務局長の私からお話しさせていただきます。お手元の資料の8を御覧いただきながらお聞きいただければと存じます。

私ども全養協の加盟校は、民間で日本語教師養成講座420時間以上の講座を運営しているところですが、御承知のとおり、先ほど、いろいろなところからお話もありましたように、日本語の学習者は増えてきているということです。その一方で、日本語教師を目指す人の数は、先ほど、海外でも不足しているというお話がありましたが、民間の日本語教師養成講座の受講生を見ておりましても、このところ、減少傾向が続いておりまして、そのことを非常に将来的に懸念いたしております。

その要因にはいろいろあると考えられますけれども、私どもといたしましては、日本語教育の意義をできるだけ発信して、この世界を目指す人が増える方向に持っていきたいと考えております。

そこで、資料8にありますけれども、今年の8月6日に、IJEC（国際日本語研修協会）と共催いたしまして、日本語教師採用合同日本語学校説明会を開催いたしました。国際協力機構様にもブース出展をしていただきましたけれども、国内・海外の日本語教育機関24機関が集まりまして、教師採用の合同説明会を行ったものです。

平日の夕方から夜に掛けての3時間でしたが、400名近い参加者がありまして、各機関の御採用担当の方からじかに現場の生の話を聞いて、その場で面接に近い説明を受ける場面が全てのブースで展開されました。

参加された方々のアンケートなどを見ますと、半数は、現在、大学や民間の養成講座などで学んでいる最中の方々でしたので、来年の春以降に卒業シーズンを迎えることから、すぐに現場に出るといってもありませんでしたが、現場の話を聞いて手ごたえ

を感じて、来年春には採用試験を受けたいという声や、このような場を、今回は東京の新宿区内で開催いたしました。できれば年2回、開催してほしいという声ですとか、東京都以外の地方都市でも開催してほしいといった声も多数聞かれました。

特に若い世代を中心に内向き志向と言われておりますけれども、今回、海外からも日本語教育機関に御参加いただいたこともありまして、教育機関の方々からも、参加者の方々からも好評でしたので、できれば今後もこのような場を設けて、日本語教師を増やして日本語普及の裾野を広げることに貢献していきたいと考えております。

それから、お手元の資料にありますように、私どもの主な活動であります日本語教師検定と、それから公開イベントも例年どおり実施してまいります。公開イベントに関しましては13回目となりますけれども、13回の公開講座ということで、このような形で行う予定にしております。

日本語教育に関わる人を増やすことにつきまして、先ほどお話のありました日本語パートナーズがありますけれども、学習者とともに多様化する日本語教育の現場で、当然、日本語教師像も多様化せざるを得ないわけですが、そこで求められる資質・能力がどのようなものなのか、日本語教育はいかにあるべきかということ掘り下げる場を提供したいと考えております。

西原鈴子先生の基調講演に続きまして、第2部は過去に私どもで行っております全養協日本語教師検定に出題したビデオ映像を使いまして、ワークショップ形式で教師としての実践力に磨きを掛ける場にしたいと考えております。

また、全養協日本語教師検定につきましても、第10回ということで来年の1月25日に実施いたします。日本語教育の現場に直接関わる実践的な知識、それから能力を限られた時間内でテストという形でいかに測定するかということに関しまして検討を重ねてまいりましたけれども、特に問題のある授業のビデオを見て考えさせる、そのような試験形式になっております試験Ⅱというものありまして、こちらは日本語教師としての実践的な能力をいかに測るかということで、毎回、いろいろ角度を変えて検討の上、出題をしております。

このような私どもの活動に関しましては、日本語教育関係の皆様方にはダイレクトメールやパンフレットなどをお送りしておりますほか、私どものホームページでも告知をさせていただいておりますが、全養協検定につきましても、日本語教師の資格ですとか、公的な教師募集の際の基準として是非御検討に加えていただければと考えております。

以上です。ありがとうございました。

【林日本語教育専門官】 次に、放送大学からお願いいたします。

【放送大学】 では、放送大学から御報告いたします。

今年度、放送大学では国際交流基金日本語国際センター様、それから、私立大学の教材共有のコンソーシアムであるCCC - TIES様と一緒にMOOCというもので主として海外向けの日本語教育講座をパイロット的に始めてみましたので、その御紹介であります。

放送大学は生涯学習政策局の下にありまして、もちろん大学でありまして、学部だけではなく、修士課程、それから、いよいよ今年度から博士課程もできましたけれども、そのような大学としての教育を行う一方で、生涯学習機関としてインフォーマルな教育にも、放送局を持つことによって開設以来そのような教育も行っているところであります。

では、1枚めくっていただきまして、MOOCについて御説明いたします。

これは昨年度ぐらいから日本では注目されるに至った新しいオンライン教育の形でありまして、そこにありますように、大規模で公開のオンライン講座ということであります。

大規模といいますのは、これまでのオンラインコースと比べて大規模ということで、海外の例を見ますと、数万から、多いのでは十数万ぐらい一つの講座に学習者が集まります。それに対して指導する側は、やはり四、五人程度のスタッフで指導しているという現状があります。

それからもう一つの大きな特徴は、教育、コースであるということでありまして、これは私どもが過去10年間やってきました例えば公開教育資源Movement、Open Educational Resourcesという考え方の、コンテンツを公開するという考え方があったのですが、それは単なる教材の配信に留まったわけですが、それとは異なり、MOOCの場合は「コース」と言っておりますように、指導もやるし、修了したらcertificateも出すということが大きな違いになっております。

アメリカでは、2012年にピークを迎えまして、日本ではそれより1年遅れてJM00Cという組織が立ち上がりまして、私どもの放送大学もこのJM00Cに参加することによって活動を進めているところです。

JM00Cは、海外と比べても幾つか大きな特徴がありまして、一つは、「プラットフォーム」と言われているものが複数あることです。一番有名なのは、NTTドコモが提供しているアメリカのオープンソースのedXをベースにしたプラットフォームですが、それ以外にも、私どものプラットフォーム、それからこの10月からネットラーニングという会社が始めるプラットフォーム、それから、この後も幾つかのベンダーが提供することになっております。

私どもの放送大学のプラットフォームの特徴ですが、資料に黄色で「しくみ (CLASS3)」と書いてある部分を見ていただきますと、例えばこの一つの理由としては、予算がなかったこともあるのですけれども、例えば学習者に対する総合的な情報の提供、ポータルと言われている機能ですけれども、これに関してはいわゆるホームページのようなものでやる。それから、例えば学習者の登録でありますとか、あるいは学習者コミュニティのいろいろな維持ということに関しては——維持とは、具体的にはコースチームに対する質問を行うとか、学習者同士でいろいろな意見交換をするというのが、この左下の「f」と書いてありますが、これはフェイスブックと言われているソーシャルネットワーキングサービスの一つであります、このようなものを使います。

それから、クイズとか練習に関しては、Moodleというラーニング・マネジメント・システムを使い、ここには書いていませんけれども、映像の配信に関してはYouTubeを使い、それから最終的にレッスンごと、それからこのコースの場合は10レッスンから構成されているのですけれども、それが終わると、終わった証拠をbadgeで認定するのですけれども、それに関してはMozilla Open Badges、これは例えばこのようなコース・プロバイダーが潰れても、インターネット上にはどこかに残っている仕組みを使って、とにかく全部のものを自分で一から作らずに、既存のサービスで使えるものはとりあえず全部使う。最近、インターネットではMASHUPと言われている方法がよく使われるのですが、そういう考え方に立って作っているものであります。

今回、放送大学からは2コース提供しまして、その一つが国際交流基金様と一緒にやらせていただいたNIHONGO Starterです。一、二枚めくっていただければと思います。

これは既に御案内かと思いますが、国際交流基金様のJF日本語教育スタンダードに準拠した「まるごと」という教科書の内容をそのまま使わせていただきまして、それに私どものニーズ、これは渡日前の留学生の教育に使っていただくというようなところにとりあえずターゲットを当てて、英語版で大学の文脈で再構成し直したという、そのような教材になっております。

もう一枚めくっていただきますと、Course Planがありますが、これは今回、JFスタンダードのA1レベルの私どもが使った27Can - dosであります。

ちょっと今日はインターネットに接続できないのですけれども、とにかくiPadでも、コンテンツは電子ブックの形式で配信します。これは幾つか理由がありまして、電子ブックはとにかくインターネットが接続されていなくても使えるというのが最大の特徴で

す。ですから、ほかのオンラインコースでは、インターネットがないと、なかなかうまく使えないのですが、電子ブックの場合はスタンドアローンでも動く。これが特に私どもがアジアとか発展途上国のユーザー様の御意見を聞いたときに、インターネットが切れていても勉強をしたいということがありましたので、電子ブックを使いました。

電子ブックでいろいろなビデオを見たり、説明を聞いたり、また、テキストを読んだりしながら、クイズも埋め込んであるのですけれども、そのようなクイズとか評価に関するところは、これはLMSと言われている学習管理ソフトにデータを戻さないといけないので、このときはつないでもらわないといけないのですけれども、ビデオを見るところまでは、ビデオはエンベデッドできますので、そのようなものに関しては、スタンドアローンでも使えることになっております。

ちょっと枚数が多いので飛ばしまして、5ページほどめくっていただきますと、「コミュニティの反応」があります。

実は、まだ日本のJMOOCは日本語コミュニティの中でMOOCがどの程度普及するかということに最大の関心がありまして、これまでは英語でなければ、大規模というぐらいの受講者は集まらないと言われていたのですが、一応、日本語のコンテンツでも1万から3万ぐらいの受講者が集まっていますので、日本語コミュニティだけでもMOOCは成立することは示したのですけれども、このNIHONGO Starterの場合は、日本語のコミュニティというのではなく、これから日本語を勉強する方なので、要するに海外に向けてというようなことになります。

それで、私どもは、もちろん多言語化するのが一番いいのは分かっているのですけれども、やはり予算の関係等いろいろありますので、一応今回は英語版ということで作りました。

フェイスブックには、何かの記事が出たら「いいね！」を押せるボタンがありまして、その「いいね！」を押したユニークなユーザーの数の割合を今日はお示しするのですけれども、その国別のリストを見ていただきますと、日本が多いのはある程度分かるとして、メキシコ、カンボジア、コロンビア、パナマ、ベネズエラ、ブラジル、セルビア、インドネシアというように、私どもは本当は英語圏の方に使っていたかかったのですけれども、その期待とは裏腹に、このような、これまでなかなかリーチし難かった潜在的な学習者にぶつかっていることがよく分かりました。

ですから、逆にこれ以外の国は、先ほどの国際交流基金様のお話にもありましたように、

既にある程度拠点があったり、英語ではいろいろな日本語教材が既に提供されていることもあって、余りそのようなニーズはないのかもしれないのですが、このような国々ではなかなかやはりまだ日本語を学ぶ機会がなくて、隅々にリーチしていくには、このようなMOOCという方法はある程度使えるのではないかと考えています。

次の6ページが言語別の話でして、明らかなようにスペイン語が多いということですので、最低限、このあたりは多言語化しておかないと、スペイン語話者が英語ができるということでは必ずしもないでしょうから、スペイン語圏でその方がいいと言う日本語教師の先生もいらっしやいましたけれども、一般にはスペイン語ぐらいは用意しておかなければいけないということで、現在、コンテンツのスペイン語化まではやっていませんけれども、一応、「フォーラム」と言われている、学習者同士でやりとりできる掲示板のところは、スペイン語のものも用意しております。

ということですので、まだ今年度の全ての計画が終わっていない段階で細かいデータまで御紹介できないのでありますが、もともとMOOCはビッグデータを得るために多くの大学が始めた動きであります。ですから、このような中で、どのような文脈ではどのようなコンテンツ、モジュールが一番有効なのかを知りたいがためにやっているということがございますので、そういったことに関しても、我々のところはまだ現時点では延べの登録者が2,700という程度でありますので、「MOOC」と言うにはやはり万単位に近づかないといけなないのですけれども、そこまでは行っていないので、まだ十分な分析はできませんが、このような方法も使っていただければ、私どもとしてはコンテンツであれ、プラットフォームであれ、提供させていただきたい。もちろん、色々と皆様にも教えていただいて、これ以外の可能性を探っていきたいと思っております。

御清聴、どうもありがとうございました。

**【林日本語教育専門官】** どうもありがとうございました。

それでは、ここで2団体の報告等について質疑応答及び意見交換を行いたいと思います。また、これまでの関係府省庁の報告についても、質疑応答、意見交換の時間をこの時間に行いたいと思いますので、発言のある方は挙手をお願いいたします。マイクを回しますので、所属の団体、お名前の後に御質問等をお願いできればと思います。

それでは、どうでしょうか、いかがでございましょうか。

**【大学日本語教員養成課程研究協議会（柳澤）】** 俗称「大養協」、大学日本語教員養成課程研究協議会の代表理事をしております柳澤と申します。御説明、いろいろありがとう

ございました。

どなたかもおっしゃっていましたが、実は大学の日本語教員養成、どんどん志願者が減っております。ただ、日本語教師希望者がいないわけではないです。ただ、前のように学生確保が容易であるとは言えなくなってきた。

そのときに、これはいろいろと事情を話すと、これだけで長くなってしまいますので、その部分は割愛させていただきますけれども、やはり、「留学生10万人計画」のときに日本語教員1万人必要だという努力目標みたいなものが明示されたときに、あれで日本語教員養成の部分がぐっと上向きになるわけですけれども、これは目の前に目標が見えるからですが、そのようなことを考えると、これは二つの組織というか省庁・課にお尋ねしたいのですけれども、一つは、文化庁国語課に対してです。いわゆる日本語教育機関で言うと常勤、非常勤、ボランティアの比率は1:3:6です。地域で言えば、ほとんどがボランティアです。

すると、教員養成の立場から考えたときに、5、6年の数値目標といいますか、どのような割合で、どのような人が、どのようなところで、何人が——先ほどの1万人と大ざっぱな数字でも構わないと思うのですけれども、もし、この5、6年のこうあるといいという数値的なビジョン、イメージがありましたら、教えていただきたいと思います。

つまり、大学で教員養成、受講者で言えば何万人というわけですけれども、彼らが全員、日本語教師にももちろんなるわけではないのですけれども、そのようなところから日本語教育機関の教師として、あるいは地域の方にどのくらいの人が流れて、どのくらいの教師というキャパを求めているのか、あるいはコーディネーターがどのくらいの人数がこれから生活者の外国人を支援していくときに必要と5、6年で考えているのかという数値があったら、教えていただきたいです。もし、その数値的なものがなければ、結構です。

もう一点は、今年度から始まりました特別の教育課程のことについてですけれども、これは非常に多くの大学教員養成が興味を持っています。

ただ、問題は、この中に「支援員」とか、いろいろな言葉が出てくるのですけれども、つまり日本語教育を勉強した教職課程のいわゆる学校教員を求めているのか、それとも学校教員に日本語指導の勉強をしてもらいたいのか、それとも、学校教育は学校教育で、そこに何らかの地域のほかの人が巡回指導的にサポーターで入ってくるのか、そのあたりの、数値的にはこのようなものが予算要求されているかもしれませんので、もし出ていましたら、この5、6年で特別課程を行う初等中等教育の学校がどのくらいを見込んでいて、そこにどれだけの支援員、あるいは教員、あるいは研修でもいいのですけれども、どのよう

な教える人のイメージや、数値的なイメージを、お持ちなのだろうかということをお尋ねしたいのですけれども。

【林日本語教育専門官】 では、文化庁から。

【岸本国語課長】 先ほどお尋ねいただきました地域における日本語教育に関して、教員養成の今後の具体的な数値目標ということですが、大変残念ながら、特にはっきりした数字があるわけではございません。

先ほども御説明した、今年の1月に出した「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について」の報告書の中でも、今後の地域における日本語教育に関して、大学や日本語学校での日本語教師養成・研修に関する御意見も幾つか頂いておりました、そのような場で地域日本語教育に特化したプログラムが必要なのではないか、あるいは地域日本語教育に関する知識・経験の充実が必要なのではないかという御意見も頂いているところです。

具体的に生活者事業の中でも日本語学校に御申請いただいて、実際に各地域での日本語教育を実施していただいている例もありますので、今後、地域における日本語教育を展開していく中では、そのような大学あるいは日本語学校で養成された日本語教師の先生方の協力は必要不可欠であると考えておりますけれども、それがどの程度必要なのかに関しては、先ほども申し上げましたとおり、地域における日本語教育の人材養成の実態の調査を始めようとしておりました、そのようなところの調査結果なども見ながら、また審議会で御議論いただきながら考えていきたいと思っております。

【大学日本語教員養成課程研究協議会（柳澤）】 ありがとうございます。

少し変な質問をしてしまって申し訳なかったのですけれども、実は学校教育の方も、大学で教職課程を取るときに、約8割の大学が履修基準のようなものを設けていないので、みんなが資格を取るつもりで教職を取りに来るわけです。その中で、全員が先生になるわけではない。ただ、教育実習に行く。そうすると、教育実習の負担が大きい。それから、だんだん最近では教員になるという誓約書を取る実習受入校も出てきた。つまり、いい回転をしなくなってきてしまったわけです。

だから、そのためには、やっぱり学校の先生が何人必要なのかという目標があると、学生たちも変わるので、それでお尋ねした次第です。その報告を期待してお待ちしております。ありがとうございます。

【文部科学省初等中等教育局国際教育課】 初等中等教育局国際教育課でございます。

御質問、ありがとうございました。

今、日本語指導ができる教員の具体的な数値の御質問だったのですけれども、これにつきまして具体的なものは、残念ながらございません。現在、課外に日本語を指導される支援員の方たちに御指導していただいているという実態がありますが、それをきっちりと教育課程に位置付けることで、必ず指導の場に教員がいることがひとつ原則になっております。

ただ、今、現状では、日本語指導ができる教員が何人いるか、おそらく本当に小、中、高を入れまして5,000校ぐらい日本語教育が必要な子供たちが在籍している学校があるのですけれども、そこにいらっしゃる先生方が専門的に日本語指導を勉強された御経験があるかという、ほぼ、これも具体的な数字ではないのですけれども、多くはないと思われまます。

ですので、そこにつきましては、日本語指導を勉強されている資格を持っていらっしゃる方、あるいは地域で活動していらっしゃる方たちに助けていただきながらこの特別な教育課程を、今、進めているところです。

望ましいのは、やはり教員資格があって日本語指導ができるということですが、子供が学校に1人しかいないとか、いろいろな地域の実態もありますので、設置者であります市町教育委員会とまた御相談、いろいろな意見を頂きながら、今後、取り組んでまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

【大学日本語教員養成課程研究協議会（柳澤）】      ありがとうございました。

ちょっとお尋ねしたのは、日本語教師だと、将来の飯の心配があると言ってやはり来ない学生が増えてきているのは確かなのですけれども、そうすると、学校の先生になるとちょっと安定する。そのときに、特別の教育課程ができた、では、私は日本語教育をもともとやりたいのだから、日本語教育と学校教育の両方を勉強しよう、そうすると、はっきり言って4年間、授業は大変なわけです。

ところが、実は本当に教師になれるのだろうか、そこが明らかではないのです。これから、特別の教育課程が動いていくのだから、これだけの先生が、これだけ必要だ、というようなものが出てくるとありがたいと思ったので、お伺いした次第です。ありがとうございました。

【大学日本語教員養成課程研究協議会（木村）】      同じく大学日本語教員養成課程研究協議会理事の木村です。

今の文部科学省初等中等教育局国際教育課ですか、特別の教育課程における日本語教育の問題なのですが、もしお答えいただけるならばということで、2012年の中央教育審議会の答申で、教職大学院大学を前提にしているという形ではないかもしれませんが、日本語教員の専門免許状、学位とはつなげないという文言が記されていますけれども、これから広がるだろう初等中等教育における日本語教育の需要にも応えていこうということが主な視点ではないかと考えています。

当然、それは、初等中等教育局、今なさっておられるところの状況把握からどのような専門性を持った教員が必要になってくるかという判断もいろいろ議論されていくのではないかと思います。行政の立場としては、全体を見回しているわけですから。

そうなったときに、専門免許状が日本語教育教師に何らかお墨付きが付くというのは、今までなかったことなのですが、その専門免許状付与という流れの今後の展望、又はその在り方などについて、現時点でのお考え、どのように思われておられるか伺える点があれば教えてください。

【文部科学省初等中等教育局国際教育課】      ありがとうございます。

教員免許の関係につきましては、残念ながら私どもが直接の担当ではございませんので、今日は申し訳ございませんが、お答えできません。

【大学日本語教員養成課程研究協議会（木村）】      いやいや、ありがとうございます。そのような状況でもあるかなとは思っていました。

今後、日本語教育推進会議をするに当たって、やはり日本全体の各省庁の状況を広く見渡して、一番の受益者というか、日本語教育を受ける人たちに少しでもよりよい日本語教育が提供できることが主眼だと思います。

そうなったときに、日本語教員の養成の在り方は、未来の日本語教育を作る非常に大きなテーマだと思うのですが、今の専門免許状云々の問題も含めて、この会議の構成メンバーについて、これからの日本語教育を担う人材の育成も勘案した形にすることについて文化庁国語課の方で何かお考えがあれば教えてください。

【岸本国語課長】      先ほどの繰り返しになるのですがけれども、今ちょっと地域でボランティアの方がほとんどメインでやられているというお話はいろいろ伺っているのですがけれども、今後、いろいろ効果的に地域で日本語教育を進めていくためには、幅広くいろいろな方々の御協力、あるいは、その方々の資質・能力の向上が必要だろうと考えておまして、そのようなことも視野に入れて、今後、検討していきたいと思います。

御意見、ありがとうございます。

【大学日本語教員養成課程研究協議会（木村）】 一応、文化庁国語課がこのような貴重な、非常に有意義な場を持ってくださっていると解釈していますが、まず、それはそれでよろしいでしょうか。

【岸本国語課長】 はい、私どもで事務局を担当しております。

【大学日本語教員養成課程研究協議会（木村）】 様々な形で日本語教育を支えている、又は支えていこうという関係者の集まりだと思うのです。今申し上げたように、当然、将来の日本語教育を担う方々、又はそういった状況の変化を踏まえて研究等に従事していこうという方もおられるかもしれません。そのような有為な人材を、今後、どのようにして育てていくかは、非常に大きなテーマかと思うのです。

今のお答えの範囲ですと、地域日本語教育というのが見えてくるのですが、この全体会議の持つ意味、日本全体の日本語教育の在り方、それを支える有為な人材をどのように育成していったら多くの方がそこに興味、関心、又はたくさんの汗を流していただけるかという視点も踏まえて、この推進会議が展開されるようになればいいと思っているのですが、その点について何かお考えがあれば。

【岸本国語課長】 いただいた御意見を基に、また、御出席いただくメンバーの再検討も含めまして、今後、会議の在り方を見直していきたいと思います。

【大学日本語教員養成課程研究協議会（木村）】 是非よろしくお願いします。

【林日本語教育専門官】 ほかにいかがでございましょうか。

【国立大学日本語教育研究協議会】 座ったままで失礼いたします。国立大学日本語教育研究協議会の石黒と申します。初めてなので、緊張しております。

私どもは、国立大学で留学生センターなどで大学院生になる学生を中心とした日本語教育を行っています。文部科学省の坂本さんにお伺いしたいのですけれども、いつもお世話になっております。ありがとうございます。

資料4に基づいてですけれども、私が伺いたいのは、2ページ目の「大学院レベル」の「研究留学生」のところです。

大体、どのようなイメージかということをお申し上げますと、今のところ、大学院を受験していく、私の場合は一橋大学という文系大学で教えているのですけれども、日本語がもしゼロで来た場合、大体2年余裕があるのですけれども、1年半ぐらい研究生をやって、それで入学試験に合格します。そして、その後、修士2年、また更に博士3年という学生たち

がおります。

私が理解に間違いがあるのかもしれませんが、何か来年度以降、研究生の期間が、今は1年半、実際は2年ですけれども、現実には試験を受けるまでの1年半の間に勉強する余裕があるのですけれども、1年というか半年になるのではないかという話をちょっと耳にしました。

もしそうだとすればですけれども、それはよく事情としては分かることでして、結局、大学院に1年半研究生でいるということは、かなり長い期間ですし、今、確かに理系の大学を中心に英語で教育を受けている学生が多い。要するに研究は英語でする人が多いので、日本語は生活とか研究室の中のコミュニケーションができればいいというレベルの学生が多いのも事実です。

それから、もちろん海外で日本語教育が盛んになってきているので、実際に国費留学生で初級から学ぶ、日本語ゼロから日本で学ぶ学生はすごく減ってきているのも事実で、確かにそのようなことを考えると、そうなるのかという気もするのですけれども、一方で、日本語で研究できる学生がいる、特に文系ですけれども、そのような学生は非常に貴重でして、より深く日本のことを理解してくれますし、また、経験則ですけれども、その学生が海外の自分の国の大学に就職したとき、日本との架け橋になってくれる可能性が非常に高いということが一つあります。

そしてまた、日本語ゼロから学んだ場合ですけれども、特にそのような場合は、今来る学生は南アジアであったり、アフリカであったり、東欧であったり、先ほど外務省の方からもお話がありましたけれども、日本とそれほど交流がない地域から来て、それで1年半学んでいってくれれば、それですごく大きな力になっていくと思います。

そのようなことを踏まえて、もう少し日本で日本語で研究して、そのような割と少ない地域から来る学生に関しては、何か柔軟な対応があり得ないのかという希望を私どもとしては抱いているのですけれども、そのあたりのことも含めてお話をお聞かせいただけないでしょうか。

**【文部科学省高等教育局学生・留学生課】** 今、質問いただいている中で、まず、1年半から半年にという動きがあるというのは、私は初耳です。

その部分については、私ではなく、別の者が所掌している範囲の話になりますので、大変申し訳ないのですけれども、そのような具体的な動きがあることは、私の方では、今、把握をしていない状況です。

一般論で申し上げますと、先ほど先生から御指摘がありましたように、英語だけで単位を修得し、英語だけで学位が取れるコースを設けている大学もありますし、一方で、文系の学部などで日本語についてかなり深い知識がないと単位の修得ができないような学科やコースもあつたりしますので、それはかなり多様な状況になっております。

ですので、確認してみないと何とも言えないのですが、一律に単純に日本語を学ぶ期間を短くするという動きがあるとは、ちょっと考え難くて、それは実際に学ばれる学生さんがその後どのようなコースに進まれるかという、その状況や必要に応じて、一律に1年半ではなくて、いろいろなバリエーションを持たせましょうという話であれば、可能性としては考えられるのですけれども、単純に短くすることが本当にあるのかは、私も詳しく分からない中で申し上げているので、間違いがあるかもしれませんが、ちょっと疑問に感じる部分があります。

少し話は脱線しますが、今、日本の大学や大学院で学んでいる留学生でそのまま日本国内で就職したいという希望を持っている者が非常に増えております。ただ、実際には、日本で就職したいと考えているうちの半数ぐらいは何らかの形で就職できているけれども、残り半数は就職できずに母国に戻るといような状況になっておまして、大きな理由の一つは、先ほど厚生労働省さんが御説明された中にもありましたが、採用する企業側が非常に専門性の高い日本語能力を求めているという状況がありまして、例えば求人票等には「N1程度」と書いていたりするのですが、現実にはN1ではなくて、もっと更に高度な、例えば電話の対応で不自然な日本語になると、電話の相手先に失礼に当たるので、敬語やイントネーションも含めて完璧に日本語が使いこなせないとだめだとか、ちょっと現実離れた条件を求めるところも多いのです。

一方で、今、政府の成長戦略等の中でも、高度外国人材の活用ということで留学生に限らず優秀な外国人の方々に日本の企業に就職して活躍いただこうという動きもございまして、そのような動きの中で英語だけで採用試験を行って、英語で勤務できるという会社も徐々に増えてはきておりますが、基本的に留学生の日本での就職を支援しようとする、今まで以上に日本語教育をどうするのかを考えていかなければいけないという状況になっております。

私ども学生・留学生課は、留学生の就職も担当しておりますので、就職支援という面での日本語教育をどうするかは非常に頭の痛い問題だと認識しているのですけれども、今までの教え方やカリキュラムでは対応できない部分もあり、それから、留学生などに聞きま

すと、学部学生として日本に留学してきた学生は就職活動が始まるまでの時間に比較的余裕があるので、日本語の能力も日々授業を受けたりする中でだんだん磨かれていって、かなりレベルが高いのですけれども、大学院レベルで日本に初めて来た学生は、授業や研究に必要な部分についてはかなり高い日本語能力があるのですけれども、そのまま2年や3年で修士や博士課程を修了して就職するとなると、やはり企業が求める、いわゆる高度な日本語のレベルに達するにはちょっと学習時間が足りないという事例が少なからずありまして、留学生側からは、日本で就職するときにはこれほど高い日本語の能力が必要だということが最初から分かっていたら、日本に来た直後から、あるいは日本に来る前から就職も念頭に置いて日本語の学習を力を入れてやっていたけれども、とりあえず授業などが十分理解できるから大丈夫だろうと思っていたら、それでは不十分だという知識が足りなかったもので、いざ就職の活動をする段階になって愕然とする、なぜもっと早くそのようなことを教えてくれなかったのか、という声も実際にあたりいたします。

ですので、先ほどの御質問のように、いわゆる学校の授業等を理解して研究に付いていくレベルの日本語教育ならば半年でも十分だろうから短くしようという動きがあるかもしれませんが、一方で、就職とか、その後日本に定住することを考えると、更に高度な日本語教育が必要になりますので、ニーズ等によってはかなり幅があると思うのです。

ですから、先ほどの御質問の半年という動きはどうかというのは、申し訳ないですがここで答えはできないのですが、日本語教育、特に留学生に係る日本語教育全体の動きとしては、むしろニーズによってはもっと手厚く教育しなければいけないという面もあるだろうということが、今、私どもが捉えている現象で、短くする部分があったとしても、一方で、もっと手厚い教育をとる動きがあるのも事実であると考えております。

余り答えになっていなくて恐縮です。

**【全国各種学校日本語学校協議会】** 全国各種学校日本語学校協議会の堀と申します。

これは質問というより、意見・要望です。この会議は、「日本語教育推進会議」という名前ですと運営されておりますが、今後、この会議が取り組むべき課題について、時々、考えております。

課題の一つですが、日本語教育と言うけれども、日本語を勉強して修得すると、その先、どのような道筋があるのかという、いわゆる出口、日本語を習得した先の出口をもう少し明確にきちっと整理をして示すべきではないかと思えます。

先ほどから留学生の話が出ましたけれども、留学先には、大学の学部あり、大学院もあ

りますが、今後日本での少子化を考えると、もっと必要性が出てくるのは、専修・専門学校への留学という道もかなりあると思います。更に直接就職をするという道もあります。この様ないろいろな出口を整理して、日本語を勉強した先にどのような出口があるのか、どのようなバリエーションがあるのか、そのためにはどのような日本語を学ぶ必要、あるいは修得する必要があるのかということ、国としてももう少し整理をして海外に発信することが重要だと思います。

そのために、日本語の教育は、例えば日本語学校もある、大学の日本語科もある、あるいは地域のいろいろなボランティアの方々の日本語を教える教室もある訳ですが、それぞれが日本語習得後の出口に対してどのような対応をしているのかということ、一度、何らかの形で整理していただけないかという気がします。

その為には、文部科学省あるいは文化庁だけがやるのではなくて、例えば厚生労働省もあり、経済産業省もあり、いろいろな省庁も関係するでしょうし、それから大学の関係者の方々、あるいは専修・専門学校の関係者の方々、あるいは非常に幅広く言えば地方自治体の方々も関係するかもしれません。更に言えば経済界の方々の意見も必要かもしれません。せっかくこのような幅広い日本語教育推進会議ですから、少子化等も踏まえた「日本語教育とその出口戦略」を整理して、それを海外にも発信するという事を将来お願いしたいという要望でございます。

この席で誰かに何かを回答いただきたいということではありませんが、そのようなことを是非この会議を運営する目的の一つとしてやっていただきたいと思います。文部科学省の中では生涯学習局も専修・専門学校などに関係あるわけですから、そのような関係者をどのように整理をして、どのような地図を描くか、絵を描くかということ、是非やっていただきたいと思います。

要望でございます。

【林日本語教育専門官】 ありがとうございます。

どうぞ。

【国立国語研究所】 国立国語研究所の野山と申します。座ったままで失礼します。

二つ質問がありまして、一つは資料2の『虹の架け橋教室』の今後の対応等について」と、もう一つは資料6の「海外における日本語教育」です。

「虹の架け橋」の方は、27年度以降も予算を続けてくださるということで、非常にありがたいと思いました。年少者に関わる人間にとっては、非常に重要な予算になっているも

のだと聞いていますし、これまでも十分貢献しているものだと思います。

質問と要望ですが、厚生労働省の日系人の対策のいろいろな事業も一般の外国人に開いていくという話がありました。それに対応する形で、これまでも「虹の架け橋」は内々には多分、一般の外国人児童生徒も視野に入っていたと思いますが、基本的にこれは日系人の子供だと思えますけれども、今後の27年度以降、もう少し外国人児童生徒の幅を広げる可能性はありますかという質問と、そうしていただければありがたいというのが要望です。

二つ目の資料6の質問ですが、海外における日本語教育の外務省の文化交流海外公館の方の説明を聞いておりました。昨年の有識者懇談会、これは文化庁の資料の報告の紫色の133ページに最終報告書の概要があります。

これを読むと、早急に対応すべき、ないし早期に実施可能な施策として、国際交流基金の事業に関わることが述べられています。これを述べているということは、来年度に向けての予算要求、詳しくは述べていらっしゃらなかったと思いますが、実際に予算はほかの省庁は、今回は軒並みに予算要求額が倍とか1.5倍とか増えていたと思うのですがけれども、外務省の担当課として、今回、予算要求額、概算で構いません、増えたのかどうかをお聞かせください。

というのは、ほかの国と比べて後手に回っていると言っておられたと思うのですがけれども、ならば、予算を増やさない限り、国際交流基金も事業が多くなってばかりで予算が増えていないとしたら建設的でないというか、かわいそうだと、外から見ている私は思います。

予算に関して、増えているかどうか、あるいは多分、増やす努力はしてくださっていると思いますが、その辺の今後の見通し・展望についてまずは伺いたいと思います。それから、中長期的な施策ということで昨年、画期的だったと思うのですが、海外にいる邦人の子供たちの継承語の日本語教育の問題も指摘がありました。それに対応して外務省及び国際交流基金あるいは、海外の関連機関において何がしかの動きが来年度に向けてあるのかどうかについて、もし情報があれば教えてください。

以上です。よろしく願いいたします。

【文部科学省大臣官房国際課国際協力企画室】　まず、「虹の架け橋教室」についてからお答えいたします。

先ほど説明の中でも申し上げましたとおり、これまで「虹の架け橋教室」を実施して行く中で、子供の国籍の多様化というところは一つの課題として認識されてきた部分がござ

います。

当初、「虹の架け橋教室」を始めた頃の状況といたしまして、日本に定住されているブラジルの方が大変多かったというところで、事業の対象を特にブラジル人等の子供という形で明示化してきていたのですけれども、近年の「架け橋教室」に参加されている子供の特徴といたしましても、中国系ですとか、フィリピン系とか、かなりお子様も多様化されてきていて、各地域によってそうしたニーズも異なってきているところもございまして、来年度以降、今、要求している中身の中では、特にどの国籍という形では明示はせず、一般的な、本当に外国人の子供で就学を希望されるお子さんという方を特に対象として事業を実施していきたいと考えております。

【国立国語研究所】 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

【外務省】 では、外務省から御説明します。

申し訳ありません、詳しい金額は差し控えたいのですけれども、当然ながら国際交流基金の予算を増やすべく、例年以上には頑張っておりますが、独立行政法人に対する交付金という制度からして、財政当局との折衝はかなり厳しいものがありますので、我々としては当初、かなり予算は積んでおりますが、最後、どれぐらい取れるかは、この時点ではなかなか申し上げにくいところがあります。それがまず予算のところです。

それから、有識者懇談会の最終報告書に載っている継承日本語ですけれども、これは報告書にも書いてありますとおり、国語教育と外国人に対する日本語教育のちょうど間にあるということで、なかなか担当する省庁もうまく定まっていない状況です。

正直なところ、我々は今、来年度については外務省と国際交流基金の予算しか見ていませんので、その中には残念ながらこのための予算は計上しておりません。

以上です。

【国立国語研究所】 分かりました。

昨年もそのはざまにある話は伺っていました。文科省の国際教育課との連携も非常に重要だということだったかと思えます。是非今後も連携を失わないようにしていただいて、何らかの形でどこかの省庁が予算をつないでいただければありがたいと思えますし、国際交流基金の予算、増えた暁には是非この場でも公表していただければありがたいと思えます。

以上です。ありがとうございました。

【林日本語教育専門官】 ほかにございますでしょうか。

【広島大学】 広島大学の畑佐でございます。2点伺いたいと思います。

私どもでは、教員養成をしておりますが実際に何年も調べておりますと、大学を卒業して教員になる学生は5%未満、大学院を卒業してマスターを取ってなる学生もほとんど日本では就職はできません。そして、海外に行って戻ってきたところで就職がない。どうしてもドクターを取らなければいけないというような形で、大体、大学の2年、3年、毎年、御両親と親子懇談会等がございますが、その時点であきらめてしまう。エントリーのレベルでは大変たくさん学生が来てくれるのですけれども、教師になれないという現実がございます。

そこでお伺いしたいのですけれども、このいろいろな資料はもちろん学習者さんに関してはかなりの方が書かれております。しかしながら、教員、ボランティアの問題、支援・指導の質が悪い、あるいは教材が足りないといったようなことは指摘されているのですけれども、実際に質を上げようと思うと、どうしても何らかのロードマップがないと、日本語教師になろうという人は増えてこないのではないかと思います。

したがって、私が伺いたいのは、一つは単純に考えれば、地方に住んでいる私たちにしてみれば、就職情報だけでもありがたいという現実があります。御父兄に見せられるような就職情報を一本化できないものだろうかということも考えますし、それから、資格とは一体何をして資格と言えるのかと。これも国家試験がない現状で何をして資格と本当に捉えられているのか。日本語教育能力試験を通ったところで教える技術があるということとは保証できません。

それから、実際にエントリーレベルでは大した仕事はないのかもしれませんが、ロードマップというものが果たしてあるのか。学生にしても、親にしても、何らかの将来的な構想がないと、そこにはなかなか努力をしなければいけないだけに踏み込んでいき難いものがありますので、日本語教育の裾野を広げる意味でも、将来、日本語の先生になろうと考えている人たちに対しての何らかの対策をしていただけるものだろうかということをお伺いしたいのが一点。これはどこにお聞きすればいいのかというのは、私は正直分からないのですけれども。

もう一つは、海外に行って戻ってきた方々がドクターを取らなければ就職ができないとか、そのような現実、又せっかく海外でいろいろな経験をしてきたにもかかわらず、それが国内の指導に還元できないことに関して、何か対策をしていただけないかということです。

それから最後、これは英語圏に関わるのですけれども、毎年、たくさんの大学、私はたまたま自分自身がアメリカで教えておりました関係で、いろいろな大学から、特に英語圏では交換留学ですとか、教員、日本語教師を送ってくださるかというようなお声をいただきます。

ただ、交換になりますと、こちらは学生を受け入れる施設もなければ、支援もできない。国費に頼らなければできないということで、先方は非常にいい条件を付けてくださるので、すけれども、それができない。

したがって、外務省としては主に送る方にはたくさんのお金は出ていて、それはそれなりにいいのですけれども、日本語教育に関して、学生の例えば英語能力の向上とともに実務経験の向上、そのようなことを支援するために逆の側の御支援もいただけないかと考えております。

**【岸本国語課長】** 一点目の御質問、ロードマップということですが、先ほども将来的な5、6年後ぐらいのビジョンという話があったのですが、恐らく、そのようなものは、国全体として外国人について、どの程度受け入れていくかというビジョンがない以上、なかなか作りづらい状況にあるのではないかと考えております。

なお、2020年に向けて在留外国人のうち日本語学習者の割合を増やす目標値として、文化庁では、現在の7.5%を10%にすることを設定しております。

それから、二点目について、学生・留学生課さんで海外から戻ってきた方のドクター取得に関して何か支援をという話、もしありましたらお願いできますか。

**【文部科学省高等教育局学生・留学生課】** 先生がおっしゃられた海外から戻ってきた人間がドクターなりに進まないというところについてももう少し御説明いただけますか。

**【広島大学】** やはり、現実的に就職ができないということがあって、一番の問題は、日本語教育に従事したいと思っても、将来が不安過ぎてとても踏み込めないということです。大学のレベルから大学院に入っても、更にドクターにいてやっとなら、そこまでの何年間という非常に長い期間を経ないと、日本語教師として生きていけないという現実をもう少し明るくできれば、日本語教育をする人間も増えると思われまして、その一つの問題は、マスターで海外に出ると、なかなか帰ってきて就職がないというのは実際にあると思います。それはよく聞く話です。それから、学部の学生ですと、当然、学部だけ出ただけでは就職できないのがほとんどのケースです。

ですから、理由は様々違いますけれども、こちらで出てきている対策は、主に日本語を今、学習していらっしゃる方に対する対策はたくさんいろいろ出てきているのですが、私からすると、日本語を教えようとする人たちに対して教材と事例を紹介する以外に、具体的に彼らが生きていけるための対策が何かなされているのか、あるいは構想に入っているのかということが知りたいと。それをもし御家族・御父兄の方々に還元できれば、その方がいいかなと思っております。

【文部科学省高等教育局学生・留学生課】 先生がおっしゃられているのは、日本語教員として就職されるというところに特化して、今、お話しされていますか。

【広島大学】 そうですね。

【文部科学省高等教育局学生・留学生課】 済みません。私どものところは、就職一般のいわゆる民間企業等に就職するところを担当していますので、日本語教員として就職できるかどうかというところは、学生・留学生課としてはお答えしにくいです。

【山下日本語教育専門職】 本日お配りしておりますが、日本語教育小委員会で「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理」をまとめております。これがデータ中心となっているのは、まだ十分ではありませんが、どれぐらい外国人がいるのかとか、どれぐらい日本語教育に関するニーズがあるのかといったところから日本語教育の必要性、重要性を示さないといけないと考えております。恐らく、一番根っこの部分から掘り起こしをしていかないと、そもそもどれぐらい日本語の指導が必要なのか、それはどのような人たちがどれぐらいいるのかといった話がなかなか組み立てられない状況ではないかと感じております。

ですので、昨年度のこの日本語教育推進会議でも、皆様方にいろいろ情報提供をお願いしましたが、とにかく実態を丁寧に丁寧に洗って、それを浮き彫りにしていくところから始めないといけないと考えております。

国語課として当然、日本語教育が大事だと思っておりますが、それをどのように見せていくか、どのように説得材料をそろえていくかということが必要だと考えております。

【林日本語教育専門官】 よろしいでしょうか。

【広島大学】 答えようがないですね、私としては。この会議に4年間、同じようなことがずっと続いておまして、では、実態調査はよく分かるのですけれども、現実的にどうなるのかがなかなか、いつまでたっても見えてこないなど。その報告は毎年、実は読ませてもらっています。ですから、私どもとしては、それなりに把握はしておりますけれ

ども、では、こちらとしては何ができるのかということになってくると、なかなか見えてこない。それがまだ出てこない。毎年、ここ4年間出てきていないように思われますので、それを伺えればと思っています。

【大学日本語教員養成課程研究協議会（柳澤）】 最後にとちょっと済みません。

多分、これは中国、韓国で自国語教育をやっている関係者に話を聞くと、彼らは先に戦術ありきで、その後、マーケティングなのですけれども、日本語教育はこれからマーケティング、きちんと市場、つまり外国人ビジネスみたいに考えて——悪い意味ではなくてですけれども、ちゃんとマーケティングをやって、それから戦術、戦略を作っていくのか、今、国が示していませんけれども、戦略・戦術があってマーケティングを考えていくのか。例えば教員養成もそうですけれども、どの部分は市場に任せ、どの部分は最低限押さえるのかとか、そのような大きな枠を考えていかなければいけない時期だとは思っています。

それで、先ほどの最初の質問で数値目標はお尋ねしたのは、実はそのような気持ちがあるからですけれども、今、どう考えても、対処療法的な部分で、僕は50年、日本語教育をやってきました。ところが、日本語教育の最初の頃、通産省が音頭をとって、その当時、総理府が動いたはずなのですけれども、昭和三十何年だと思っていますが、このときは対処療法ではなくて、先駆的だったのです。完全にマーケットを全部調べて動いていった。そのとき手伝ってくれたのがJETROなわけですけれども、その後はずっと対処療法になってくるのですけれども、これから今後は、このような人が来たからこのようにするという、これから先を見ていくというのは、このような会議、あるいは国語課所管の文化審議会も含め、外務省の審議会もそうだと思うのですけれども、ここは日本語教育の関係者が多く集まっているところですから、このようなところで議論できたらいいと思うのですけれども。

以上です。

【林日本語教育専門官】 ありがとうございます。

それでは、申し訳ございません、時間となりましたので、これで質疑応答、意見交換の時間は終了させていただきます。

次回開催期日については、追って検討いたしまして御案内をさせていただきたいと思っております。

これで第5回日本語教育推進会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —